

平成25年度 第1回

地域包括支援分科会

資料 1

議事（1）

平成24年度地域包括支援センター運営状況について

平成24年度地域包括支援センターの運営状況について

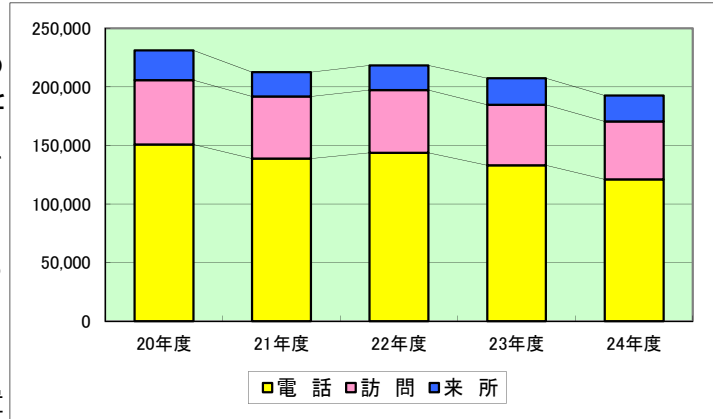
■総合相談窓口としての役割■

1 相談件数

相談件数は、平成20年度をピークに緩やかに減少しているが、予防給付ケアプラン作成の事業所委託分が増加したことが影響していると考えられる。

上記以外の原因として、簡易な相談については、地域の支援者のみで解決できるものや行政の他の窓口で直接相談できる案件が増えてきたとの意見が、地域包括支援センターから挙がっている。

また、相談件数(総数)の減少は、主に電話相談の減少によるものであり、来所及び訪問件数に大きな変化はなく、出前主義に重きを置く地域包括支援センターの相談体制に変化はない。



■統括及び包括の相談件数の内訳

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年度比 (23-24)
来所	25,387	20,778	21,050	22,830	22,075	1.0倍
訪問	54,996	53,056	53,440	51,673	49,563	1.0倍
電話	150,688	138,603	143,768	132,869	120,974	0.9倍
計	231,071	212,437	218,258	207,372	192,612	0.9倍

※1 包括あたりの一日本平均件数(1年243日で計算)：統括の相談件数を除く

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年度比 (23-24)
来所	2.88	2.57	2.57	3.00	3.04	1.0倍
訪問	9.19	8.89	8.86	8.58	8.18	1.0倍
電話	23.14	21.88	22.77	21.25	19.38	0.9倍

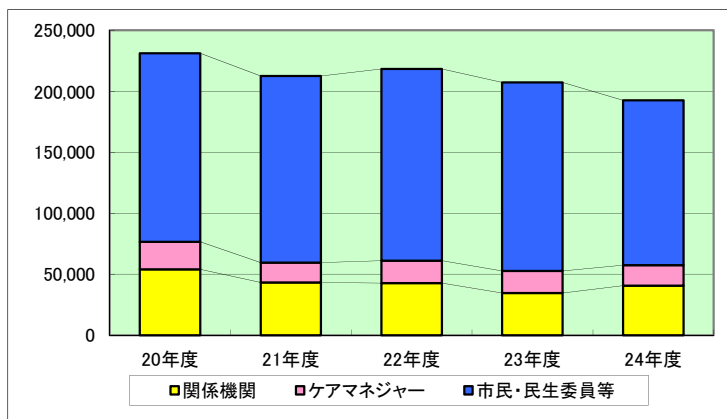
■統括の相談件数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年度比 (23-24)
来所	8,574	5,816	6,033	5,363	4,336	0.8倍
訪問	1,381	1,213	1,767	1,607	1,882	1.2倍
電話	15,707	10,973	10,989	8,927	7,963	0.9倍

2 相談者別相談件数

相談者については、市民(本人・家族)・民生委員等からの相談が最も多い。平成24年度は、関係機関からの相談が増加している。

主に医療機関との連携が必要な相談が増えたためである。

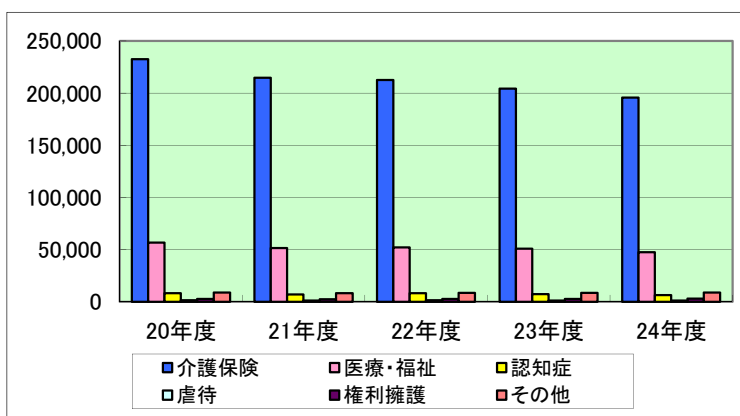


	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年度比 (23-24)
市民・民生委員等	154,518	153,047	157,316	154,839	135,179	0.9倍
ケアマネジャー	22,602	16,168	18,329	17,891	16,817	0.9倍
関係機関	53,951	43,222	42,613	34,642	40,616	1.2倍
計	231,071	212,437	218,258	207,372	192,612	0.9倍

3 相談内容

相談内容については、介護保険制度や介護サービスなど、「介護保険」に関するものが多い。また、認知症に関することや虐待・権利擁護に関する相談も多く寄せられている。

地域包括支援センターの自己点検によると、認知症に関しては、支援者(民生委員等)の協力が進み、またケアマネジャーの対応技術が向上し、簡易な相談が減少する一方、相談内容が、より困難化している傾向がある。



	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年度比 (23-24)
介護保険	232,424	214,684	212,508	204,239	195,640	1.0倍
医療・福祉	56,591	51,456	52,080	50,878	47,450	0.9倍
認知症	8,086	6,971	8,200	7,447	6,414	0.9倍
虐待	1,413	1,152	1,357	1,142	1,167	1.0倍
権利擁護	2,748	2,432	2,720	2,813	2,938	1.0倍
その他	8,797	8,197	8,589	8,619	8,891	1.0倍

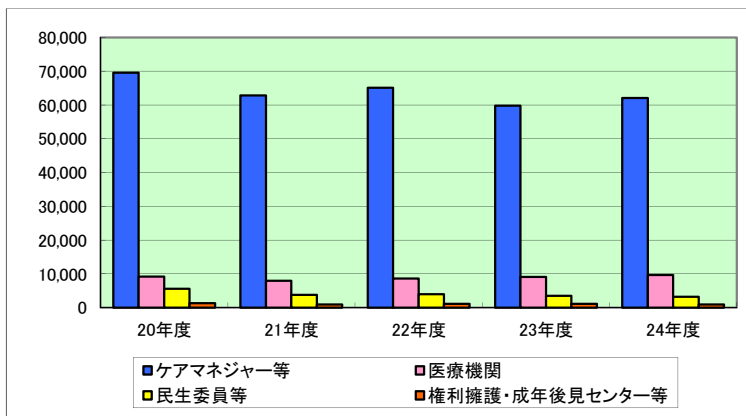
※重複あり

■関係機関や地域との連携■

1 主な連携先

地域包括支援センターは、「地域ケアシステム」の核となるよう、関係機関や地域との連携を図っている。

区役所各部署、ケアマネジャー・介護サービス事業者、医療機関(かかりつけ医)、民生委員・福祉協力員、権利擁護・成年後見センターなど、様々な関係機関と連携している。特に医療機関との連携件数は、増加してきている。



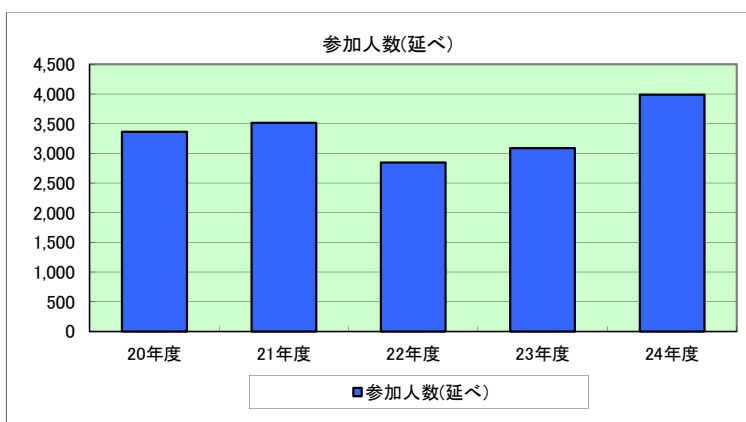
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年度比 (23-24)
ケアマネジャー等	69,561	62,861	65,056	59,792	62,087	1.0倍
医療機関	9,225	7,967	8,587	9,050	9,658	1.1倍
民生委員等	5,562	3,769	3,933	3,474	3,195	0.9倍
権利擁護・成年後見センター等	1,367	901	1,167	1,153	897	0.8倍

2 ケアマネジャー支援

民間のケアマネジャーを対象として、「連携によるケアマネジメントのレベルアップ」を目的に、ケアマネジメント研修を実施している。

共通テーマを設定し、市全体で統一的に取り組む研修のほか、各区において要望の高い内容の研修も実施している。

また、平成24年度は介護保険制度の改正について、7区合同による研修を行った。

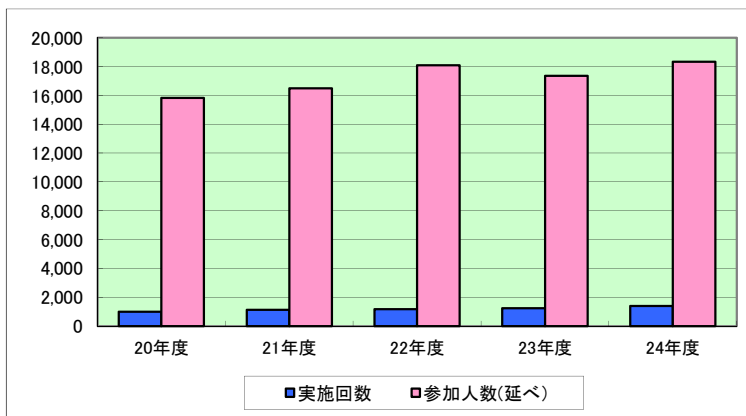


	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年度比 (23-24)
実施回数	43	40	37	40	41	1.0倍
参加人数(延べ)	3,364	3,513	2,842	3,087	3,989	1.3倍

3 地域等への周知

民生委員や福祉協力員、自治会の会合などに地域包括支援センター職員が積極的に出向き、地域包括支援センターの紹介や介護保険制度について説明を行うなど、地域住民への周知や協力依頼に努めている。

地域での見守りが必要な相談が増えたことから、民生委員児童委員地区協議会及び地区社会福祉協議会、グループホームの運営推進会議でのPR活動を推進している。



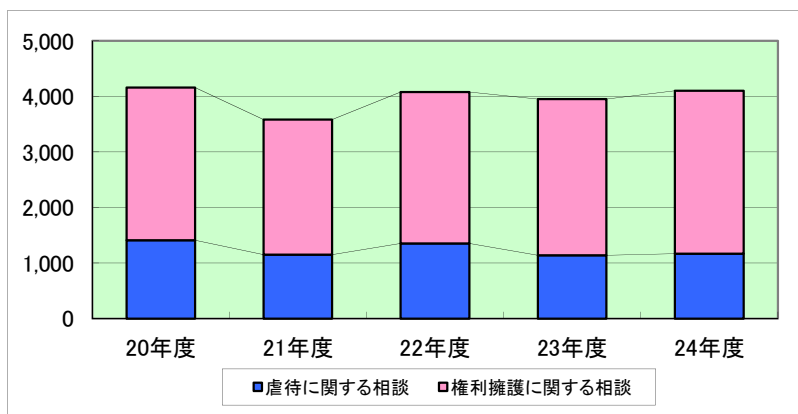
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年度比 (23-24)
実施回数	990	1,126	1,171	1,240	1,384	1.1倍
参加人数(延べ)	15,830	16,483	18,073	17,344	18,333	1.1倍

■権利擁護・虐待防止■

高齢者虐待・権利擁護に関する相談・通報の窓口が、地域包括支援センターであることが周知され、地域住民やケアマネジャー等からの相談が多く寄せられている。

権利擁護に関する相談が平成22年度以降増加傾向にある。

緊急対応が必要な虐待事例等に対しては、統括支援センターが地域包括支援センターをバックアップし、老人福祉法の「やむを得ない事由による措置」や「成年後見の市長申立て」などの活用によって、迅速かつ適切な対応が図られている。

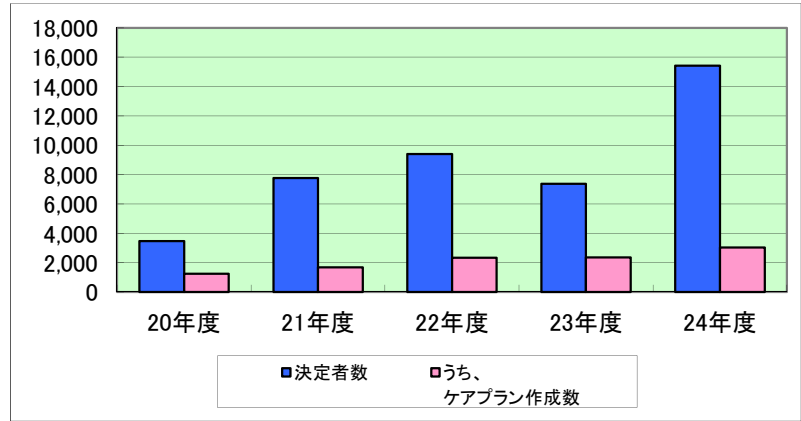


	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年度比 (23-24)
虐待に関する相談	1,413	1,152	1,357	1,142	1,167	1.0倍
権利擁護に関する相談	2,748	2,432	2,720	2,813	2,938	1.0倍

■二次予防事業対象者■

平成24年度、二次予防事業対象者の把握方法が改正され、25項目からなる「基本チェックリスト」のみで二次予防事業の対象者を把握することが可能となった。

本市としては、広く対象者を把握することにつながり、二次予防事業決定者数が、大幅に増加した。

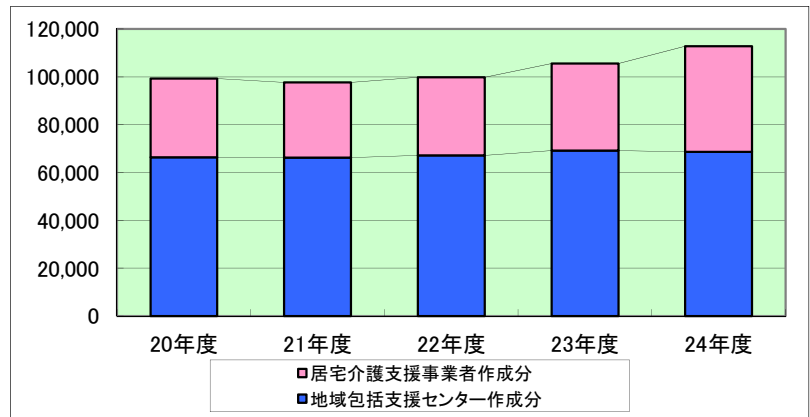


	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年度比 (23-24)
決定者数	3,464	7,760	9,399	7,368	15,430	2.1倍
うち、 ケアプラン作成数	1,243	1,690	2,333	2,357	3,031	1.3倍

■予防給付ケアプラン作成数■

平成24年度の予防給付(要支援1・2の利用者)ケアプラン作成件数は、市全体で、月平均約9,400件であり、年々増加している。団塊世代が65歳をむかえ、今後も増加が見込まれる。

また、本市では、平成19年2月から、地域包括支援センターが総合相談業務や特定高齢者把握等の業務に重点的に関われるよう、予防給付ケアプランを作成するケアマネジャーを配置している。



	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	前年度比 (23-24)
地域包括支援センター作成分	66,285	66,172	67,163	69,150	68,638	1.0倍
居宅介護支援事業者作成分	32,982	31,501	32,651	36,460	44,143	1.2倍
計	99,267	97,673	99,814	105,610	112,781	1.1倍

※国保連への介護報酬請求件数

平成25年度 ケアマネジメント研修実施予定

参考

*開催日時等は、変更する可能性があります。
*詳細は、各区統括支援センターもしくは地域包括支援センターへお問合せください。

平成25年度の統一テーマ

(1) 地域との連携■

(2) 医療機関との連携●

(3) ケアプランの作成★

実施月	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
4月		成年後見制度について	介護予防給付における事務手順および書類の流れ				
5月				■地域との連携について 認知症ケアパスシート (オレンジプラン)	★ケアプランチェック及び 予防ケアマネジメントについて		予防給付ケアマネジメントについて ① 業務の事務手順 ② 事例紹介
6月	事例検討会 門司区ケアマネ部会 との合同開催		高齢者の服薬について 考えよう	高齢者の権利擁護について パート2(仮)		虐待対応について	高齢者の精神疾患について ① 精神疾患の症状と対応 ② 事例紹介
7月	ケアプランチェック について (講師)保健福祉局介護保険課職員	高齢者の服薬について 考えよう	成年後見制度と後見開始 後について(仮)		高齢者虐待事例について	口腔ケアと栄養指導	
8月	★ケアプランの作成 予防プラン作成勉強会 (講師)包括職員		ケアプランチェックの 視点について	自立支援の為に他職種 連携について(仮) 区リハビリテーション協議会共催			医師との連携について ① 在宅医療との連携 ② 事例紹介
9月	●医療との連携 ①リハビリ専門職との連携 ②「連絡票」の検証				●医療との連携(書式の提案他) ～八幡東西区合同～		
10月	★ケアプランの作成 予防プラン作成勉強会 (講師)包括職員	ケアマネと医師との連携	ケアマネと医師との連携	●医療機関との連携 区医師会共催		事例検討会	高齢者施設について ☆民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会と共催 ① 施設紹介②意見交換会
11月	医療知識の習得 糖尿病を学ぶ・実技を知る (講師)北九州CDE会	口腔ケア ～歯科と介護の連携～			身寄りの無い高齢者への 入院～転院～在宅への関 わりについて	■地域との連携 (民生委員との交流会)	
12月	医療知識の習得 パーソナリティ障害 (講師)未定		自立支援法について	★ケアプラン作成 介護給付プランについて	口腔衛生の 重要性を学ぼう ～歯科の知識とケアの実践について～		高次脳機能障害について ① 原因と症状を知り支援方法を探る ② 事例紹介
1月	★ケアプランの作成 予防プラン作成勉強会 (講師)包括職員	権利擁護について (事例検討会等)					
2月	■地域連携 ①民生委員との連携 ②東日本大震災の教訓		事例検討会(仮)	口腔ケア ・歯科と介護の研修	事例検討会	アセスメントの方法に ついて(仮)	高齢者虐待について ① 虐待対応と判断基準 ② 事例紹介
3月		★ケアプラン作成 (事例検討会等)					